

吉野川医療センター院外調剤内規

■ 水剤

原則、10 日以内の水剤は希釈調剤とする

小児 6 ヶ月未満の患児に対して最小目盛りとする

小児科水剤において、原則は希釈調剤とする

※ただし、【原液調剤】のコメントがある場合、原液調剤とし、計量カップにて服用

ザイザル Sy の原液調剤の場合、褐色瓶にて調剤を行う(基本的に 3 か月保存可能とする)

■ 散剤

1 回量 0.1g 未満の場合、乳糖を用いて賦形する

■ 内服薬

抗癌剤等(ロンサーフ等)の服薬補助シートがある場合、使用すること

■ 吸入薬

インタール吸入薬が入手困難のため、インタール吸入薬の代替として生食を使用している

※1 回 2ml 使用のコメントがある為、1 回量を計り取れるスポイトを付属する

ベネトリン吸入液(小児科処方)は褐色の 10ml 点鼻瓶を用いて調剤を行う